

2025 年 10 月 29 日



各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長執行役員 伊藤 健治
(コード番号 8166: 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 林 宏夫
(TEL: 03-5248-4100)

資本金及び資本準備金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 29 日開催の取締役会において、2026 年 1 月 9 日開催予定の臨時株主総会に資本金の額及び資本準備金の額の減少（以下「本減資」という。）について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本減資の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化及び財務体質の健全化を図るものです。

2. 本減資の要綱

会社法 447 条 1 項及び会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 172,586,500 円のうち、72,586,500 円を減少させ 100,000,000 円とすることにいたします。また、当社が発行する新株予約権が 2026 年 2 月 25 日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額の同額分を合わせて減少し、最終的な資本金の額を 100,000,000 円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 72,586,500 円のうち、72,586,500 円を減少させ 0 円とすることにいたします。また、当社が発行する新株予約権が 2026 年 2 月 25 日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本準備金の額の同額分を合わせて減少し、最終的な資本準備金の額を 0 円といたします。

3. 日程

- | | |
|---------------|---------------------|
| ① 取締役会決議日 | 2025 年 10 月 29 日 |
| ② 臨時株主総会決議日 | 2026 年 1 月 9 日（予定） |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2026 年 1 月 13 日（予定） |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2026 年 2 月 24 日（予定） |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 2026 年 2 月 25 日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、金銭授受等が発生しない、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

なお、上記の内容につきましては、2026 年 1 月 9 日開催予定の臨時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案が承認可決されることを条件としております。

以 上